



豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま



第2次 笠間市 環境基本計画



第2次笠間市環境基本計画の見直しについて

1 環境基本計画について

平成19年度に第1次の笠間市環境基本計画を策定し、平成27年度に平成28年度から令和7年度までの10年間の計画を「第2次笠間市環境基本計画」として策定し、本市の良好な環境の保全と次世代への継承を目的に推進を図っているところです。

第2次計画では、本市が目指す将来の望ましい将来像「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」を目指し、6つの環境目標に対応する取組方針を定め、関係各部署において環境施策に応じた事業の推進を図ってきたところです。

2 見直しについて

現計画の中で令和2年度が計画の中間年となり、環境の変化や社会情勢、科学技術の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとしております。

現在、国内外で海洋汚染などの原因となっている廃プラ問題により、レジ袋の有料化やワンウェイプラスチックの削減運動、地球温暖化対策としてCO₂排出量の多い石炭火力発電の廃止に向けた検討や2030年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%の実現、地方自治体への温暖化対策に向けた工程表の作成など、私たちを取り巻く環境への対応意識が大きく変化してきていることから、現状に合わせたより効果的な計画に見直しすることで、環境の改善や保全の推進を図るものです。

また、環境省では2050年までにカーボンニュートラル（CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）の実現を目指す旨の表明を首長自ら又は地方自治体として公表した自治体を「ゼロカーボンシティ」としており、その推進を図っております。市としては、この対策を実施していくことに対しての意思を統一したうえで、取組内容等を設定し、継続的に対策を実施していく決意の証として、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明していくものです。

3 見直し内容

計画には、既に地球温暖化対策やごみの減量化、リサイクルの推進などが盛り込まれているため、笠間市が目指す将来の環境像や環境目標など、根本の見直しはせずに、第4章「笠間市は何をするの？私たちは何をするの？」のうち見直しが必要と思われる取組方針と行動方針／環境施策を見直しました。

見直し項目

(1) 新規（取組方針を新たに追加）

○環境目標 【資源を有効活用する循環型社会】

取組方針 ①環境負荷ゼロへの挑戦（プラスチックごみゼロ）を推進します

○環境目標 【地球温暖化防止へ貢献する社会】

取組方針 ②環境負荷ゼロへの挑戦（2050 カーボンニュートラルの実現）を推進します

(2) 見直し（取組方針の詳細を追加・修正）

○環境目標 【田園風景が美しく豊かな自然環境】

取組方針 ①潤いある水辺を保全・創造します

②農地・里山・森林を保全し、環境に配慮した農林業やグリーンツーリズムを推進します。

○環境目標 【資源を有効活用する循環型社会】

取組方針 ③ごみを減量し、リサイクルを推進します

○環境目標 【地球温暖化防止へ貢献する社会】

取組方針 ④地域から行動を起こし、地球温暖化対策を推進します

⑤エネルギーの有効利用を推進します

■環境施策の体制

目指す将来の環境像 【豊かな自然との共生 水と緑の里かさま】

環境目標	環境要素	取組方針
田園風景が美しく豊かな自然環境 	水辺 潤いのある水辺を保全・創造します 農地・里山・森林 農地・里山・森林を保全し、環境に配慮した農林業やグリーンツーリズムを推進します 生態系 健全な生態系を維持・回復し、生物の多様性を確保します 自然景観 美しい自然景観・田園景観を保全・創造します	①良好な水辺の保全 ③水辺の保全意識の高揚 ①農地・田園景観の保全・活用 ③環境保全型農業の推進 ⑤グリーンツーリズムの推進 ①生物多様性の理解促進 ③開発に際しての生態系への配慮 ⑤野生動植物の適切な保護・管理 ⑥自然とのふれあいにおけるマナーの向上・自然保護意識の高揚 ①景観計画の策定 ③自然公園の保全・活用 ②親水空間の整備 ④河川やため池等の施設の管理 ②農業集落地域の整備、活性化 ④地産地消の推進 ⑥森林の育成・活用 ②地域の生態系の把握 ④生物の生息空間の保全 ②自然景観の保全・充実
自然と文化が調和した快適環境 	公園・緑地 潤いと安らぎを与える公園・緑地を保全・創造します 街並み 自然と文化と調和した街並みを保全・形成します 歴史・文化 郷土の歴史・文化的資源を保全し、継承します 暮らしのマナー・モラル 誰もが快適に暮らせるまちをつくります	①身近な公園の整備 ③計画的な緑地の保全・整備 ⑤公共空間の緑化の推進 ①計画的な土地利用の推進 ③景観に配慮したまちづくりの推進 ①文化財調査の推進 ③資料館等の整備・充実 ⑤芸術・文化施設等の整備・活用 ①近隣に配慮したマナーやルールの普及 ③環境美化活動の推進 ②既存公園の保全・活用 ④市街地の緑化の推進 ⑥みどりのまちづくりを支える体制づくり ②快適な市街地・集落地の形成 ④歴史的景観資源の保全と活用 ②文化財の保護・活用 ④芸術・文化事業の推進 ②不法投棄、ポイ捨て対策の推進
住み心地がよく健やかな生活環境 	大気環境 良好な大気環境を維持・保全します 水環境 水環境の保全、水資源の有効利用を推進します 音環境 騒音・振動を低減し、良好な住環境を保全します 土壌・地盤環境 健全な土壌・地盤環境を保全します 有害化学物質 有害化学物質から健康を守ります 環境管理・公害防止 環境汚染や公害を未然に防ぎます	①監視体制の整備 ③事業所における大気汚染対策の推進 ①監視体制の整備 ③井戸及び井戸水（地下水）の適正管理の促進 ⑤適切な生活排水処理施設の整備 ⑦節水行動の推進 ①交通騒音・振動対策の推進 ③事業活動に伴う騒音・振動対策の推進 ①監視体制の整備 ③適正な農薬使用の促進 ①情報収集・提供体制の整備 ③放射性物質に対する対策の推進 ①公害防止・環境管理体制の整備 ②家庭における大気汚染対策の推進 ④悪臭防止対策の推進 ②水質汚濁の防止 ④水質浄化対策の推進 ⑥水資源の確保 ⑧雨水利用の推進 ②暮らしに伴う騒音・振動対策の推進 ④計画的な土地利用の推進 ②法令に基づく規制・指導の推進
資源を有効活用する循環型社会 	廃棄物 ごみを減量し、リサイクルを推進します プラスチック 環境負荷ゼロへの挑戦（プラスチックごみゼロ）を推進します	①適正なごみ処理の推進 ④市民・事業者のごみの適正処理の促進 ①プラスチックごみゼロ宣言による施策の継続 ③資源を有効活用する循環型社会の実現 ②ごみ減量の推進 ⑤適切な収集体制の確立 ②プラスチックの使用や排出の抑制推進
地球温暖化防止へ貢献する社会 	地球温暖化対策 地域から行動を起こし、地球温暖化対策を推進します エネルギー エネルギーの有効利用を推進します 温室効果ガス 環境負荷ゼロへの挑戦（2050カーボンニュートラルの実現）を推進します	①地球温暖化に対する理解促進 ③事業者に対する地球温暖化対策の普及促進 ⑤環境に配慮した自動車利用の促進 ⑦スマートムーブ（自動車利用の抑制） ⑧地球温暖化に対する適応策の検討 ①省エネルギー促進のための意識啓発・情報提供 ③環境負荷の少ないエネルギー利用の推進 ①ゼロカーボンシティの表明 ②地球温暖化防止に向けた市の率直的な取組 ④家庭や学校における地球温暖化対策の普及促進 ⑥交通流の円滑化 ⑧CO ₂ の吸収源としての森林整備の推進 ⑩その他の地球環境問題への対策 ②公共施設の省エネルギー化の推進
共に考え自ら行動する各主体によるパートナーシップ 	環境教育・学習 環境保全について自ら考え、行動できる人を育てます パートナーシップ 各主体の活動を活性化し、主体間の「1+1>2」を形成します	①学校等における環境学習の推進 ③体験型学習機会の充実 ①地域コミュニティ活動の促進 ③広域連携による取組の推進 ②市民・事業者への環境学習の促進 ④資料・情報提供体制の整備 ②市民・事業者の環境保全活動への支援

主要施策

重点事業

①良好な水辺の保全 ③水辺の保全意識の高揚 ①農地・田園景観の保全・活用 ③環境保全型農業の推進 ⑤グリーンツーリズムの推進 ①生物多様性の理解促進 ③開発に際しての生態系への配慮 ⑤野生動植物の適切な保護・管理 ⑥自然とのふれあいにおけるマナーの向上・自然保護意識の高揚 ①景観計画の策定 ③自然公園の保全・活用 ②親水空間の整備 ④河川やため池等の施設の管理 ②農業集落地域の整備、活性化 ④地産地消の推進 ⑥森林の育成・活用 ②地域の生態系の把握 ④生物の生息空間の保全 ②自然景観の保全・充実
①身近な公園の整備 ③計画的な緑地の保全・整備 ⑤公共空間の緑化の推進 ①計画的な土地利用の推進 ③景観に配慮したまちづくりの推進 ①文化財調査の推進 ③資料館等の整備・充実 ⑤芸術・文化施設等の整備・活用 ①近隣に配慮したマナーやルールの普及 ③環境美化活動の推進 ②既存公園の保全・活用 ④市街地の緑化の推進 ⑥みどりのまちづくりを支える体制づくり ②快適な市街地・集落地の形成 ④歴史的景観資源の保全と活用 ②文化財の保護・活用 ④芸術・文化事業の推進 ②不法投棄、ポイ捨て対策の推進
①監視体制の整備 ③事業所における大気汚染対策の推進 ①監視体制の整備 ③井戸及び井戸水（地下水）の適正管理の促進 ⑤適切な生活排水処理施設の整備 ⑦節水行動の推進 ①交通騒音・振動対策の推進 ③事業活動に伴う騒音・振動対策の推進 ①監視体制の整備 ③適正な農薬使用の促進 ①情報収集・提供体制の整備 ③放射性物質に対する対策の推進 ①公害防止・環境管理体制の整備 ②家庭における大気汚染対策の推進 ④悪臭防止対策の推進 ②水質汚濁の防止 ④水質浄化対策の推進 ⑥水資源の確保 ⑧雨水利用の推進 ②暮らしに伴う騒音・振動対策の推進 ④計画的な土地利用の推進 ②法令に基づく規制・指導の推進
①適正なごみ処理の推進 ④市民・事業者のごみの適正処理の促進 ①プラスチックごみゼロ宣言による施策の継続 ③資源を有効活用する循環型社会の実現 ②ごみ減量の推進 ⑤適切な収集体制の確立 ②プラスチックの使用や排出の抑制推進
①地球温暖化に対する理解促進 ③事業者に対する地球温暖化対策の普及促進 ⑤環境に配慮した自動車利用の促進 ⑦スマートムーブ（自動車利用の抑制） ⑧地球温暖化に対する適応策の検討 ①省エネルギー促進のための意識啓発・情報提供 ③環境負荷の少ないエネルギー利用の推進 ①ゼロカーボンシティの表明 ②地球温暖化防止に向けた市の率直的な取組 ④家庭や学校における地球温暖化対策の普及促進 ⑥交通流の円滑化 ⑧CO ₂ の吸収源としての森林整備の推進 ⑩その他の地球環境問題への対策 ②公共施設の省エネルギー化の推進
①学校等における環境学習の推進 ③体験型学習機会の充実 ①地域コミュニティ活動の促進 ③広域連携による取組の推進 ②市民・事業者への環境学習の促進 ④資料・情報提供体制の整備 ②市民・事業者の環境保全活動への支援

具体的な施策・事業（行動方針・環境施策）

1. 自然共生プロジェクト ・かさまの自然環境調査 ・かさまの自然再生 ・生物多様性保全推進 等
2. すみよいまちづくりプロジェクト ・かさま環境美化里親制度普及 ・マナー向上推進 ・不法投棄、ポイ捨て対策の推進 等
3. 資源循環型まちづくりプロジェクト ・リデュース・リユースの推進 ・リサイクル促進 ・ワンウェイプラスチックの削減 等
4. ストップ温暖化プロジェクト ・かさまの森林推進 ・環境にやさしい交通推進 ・市民の主体的な温暖化対策促進 等
5. 環境学習・環境保全活動促進プロジェクト ・主体的な環境教育促進 ・市民環境学習促進 ・市民環境活動促進 等

アクションプラン（かさま環境市民懇談会と協働で策定・見直し）

ご あ い さ つ

本市は、北側は八溝山系に属する鶏足山塊につつまれ、中央には涸沼川の悠久の流れに臨み、農地や平地林が広がる豊かな自然に恵まれた静かで落ち着いたあるまちとして発展してきました。この豊かな自然環境は、本市の特徴である芸術・文化と同様に貴重な地域資源の一つであります。これらを保全し次世代に引き継ぐことが魅力ある地域づくりにつながるものと考えております。

本市では、平成18年3月に制定された「笠間市環境基本条例」に基づき、平成20年3月に「笠間市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」の実現に向けて様々な施策を推進してまいりました。

近年、地球温暖化による影響の深刻化をはじめ、生物多様性の保全の必要性など、環境問題を取り巻く状況は変化し、新たな取組が求められております。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、本市にも大きな被害をもたらすとともに、今後の私たちとエネルギーの関わりについても大きな変化をもたらしています。

このような状況の中、良好な本市の環境を保全し、併せて地球環境の保護に貢献すべく「第2次笠間市環境基本計画」を策定いたしました。

この計画では、地域の環境の保全と創造に関する推進役としての市の役割を踏まえ、計画で定められた環境施策を着実に実施するとともに、市民・事業者の皆様と協働して五つの重点事業に取り組むための活動計画をアクションプランとして位置づけております。

今後は、望ましい環境像の実現に向け、計画に基づき各種施策を着実に実行することで、様々な環境問題に取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご支援と積極的な参加をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言を賜りました、笠間市環境審議会委員の皆様をはじめ、かさま環境市民懇談会委員の皆様並びに貴重なご意見をいただきました多くの市民の方々に深く感謝いたします。

平成28年3月

笠間市長 山口伸樹



目次

第1章 笠間市環境基本計画とは？

1-1	計画改訂の背景.....	2
1-2	前計画の評価・環境を取り巻く社会情勢.....	2
1-3	計画の目的と役割.....	3
1-4	計画の位置づけ.....	3
1-5	計画の対象地域.....	4
1-6	計画の対象範囲.....	4
1-7	計画の対象期間.....	4
1-8	各主体の責務.....	5

第2章 笠間市の環境はどうなっているの？

2-1	環境基礎調査の概要.....	8
2-2	市民の環境に対する意識・日頃の環境保全の取組状況.....	9
2-3	笠間市の環境保全・創造の課題.....	12

第3章 笠間市が目指す将来の環境像は？

3-1	笠間市の環境保全・創造の基本理念.....	20
3-2	目指す将来の環境像.....	21
3-3	環境目標.....	22

第4章 笠間市は何をするの？私たちは何をするの？

4-1	施策の体系.....	24
4-2	環境施策及び市民・事業者等の役割.....	26
	■自然環境.....	27
	■快適環境.....	37
	■生活環境.....	48
	■循環型社会.....	65
	■地球温暖化対策.....	68
	■パートナーシップ.....	74

第5章 笠間市が力を入れる重点事業は？

5-1	重点事業の位置づけとねらい.....	80
5-2	重点事業の取組方針.....	80
5-3	重点事業の内容.....	81

第6章 計画の実現性を確保するために

6-1	計画の推進.....	92
6-2	計画の進行管理.....	95

資料編

資料1 一笠間市環境基本条例

資料2 一笠間市環境審議会

資料3 一計画の策定体制と経過

資料4 一環境指標の考え方

資料5 一用語解説